

高剣連発第31号  
平成31年3月25日

各 位

高知県剣道連盟  
会長 渡 邊 三 則  
(公 印 省 略)

全剣連伝達講習の開催について（ご案内）

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、みだしの講習会（少年指導者含む）を次のとおり開催いたしますので多数参加して下さるよう御案内申し上げます。

剣道五段以上の昇段審査（2年間有効）の条件となっておりますので、関係所属会員にご連絡下さい。

なお、少年剣道教室の登録には、本講習会受講が義務付けとなっておりますので、各教室から1名以上の受講をお願いします。

記

1 日時場所 平成31年4月14日（日）9：00～16：00  
高知県立武道館

2 講 師 教士七段 宮 本 理 幸  
教士七段 矢 野 宏 光

3 講習日程

開 講 式 9：00～ 9：05

日本剣道形 9：10～12：00

木刀による基本技稽古法

審 判 法 13：00～14：30

指導法及び 14：40～15：50

合同稽古

閉 講 式 15：55～16：00

※ 講習内容については、当日変更があるものとする。

4 参加申込

各連盟で参加者を取りまとめ、別紙にて連盟事務局にFAX(871-5184)又は、メールで4月8日までに報告をお願いします。

5 参加上の留意事項

- (1) 携行品 剣道具・木刀（大・小）・審判規則細則、手引き、・筆記用具
- (2) 参加料 1,000円
- (3) 昼食弁当 600円